川内港改修工事(R7-1エ区)の入札参加に係る事前確認

保安施設整備を行う標記工事の閲覧図書のうち、図面及び仕様書が秘密情報にあたることから、事前に入札参加希望者の情報管理体制等の確認が必要ですので、別添誓約書(署名押印済みのもの)及び情報管理体制が確認出来る資料を提出してください。

図面及び仕様書については、誓約書及び情報管理体制が確認された入札参加希望者のみに紙ベースで貸与しますので、必ず閲覧終了の期日までに返却してください。

誓約書

川内港改修工事(R7-1工区)の入札参加に当たり, 鹿児島県北 薩地域振興局より貸与された図面及び仕様書(以下、「資料」という) について、次の事項を厳守することを誓います。

- 1. 資料の複写、転載、または第三者への閲覧を行わないこと。
- 2. 資料の内容を漏洩しないこと。
- 3. 資料は、今回の入札参加の目的以外には使用しないこと。
- 4. 資料は必ず返却期限までに返却すること。

以上の内容を遵守し、資料の適正な管理と取り扱いに努めることをここに誓います。

令和7年	月	日	
会社名:_			
代表者氏名	:		
署名:			

情報管理体制について

ご提示いただく情報管理体制については, 『**責任者や情報の取扱者**』と『情報セキュリティ対策』をお示しください。

下の例は必要と考える対応等の参考であり、既存の資料がある場合は改めて作成する必要はありません。

【情報の管理体制 例】

	氏名		所属
責任者(※1)	00 00	〇〇支店	○○課長
情報取扱者(※2)	00 00	〇〇支店	○○課
	00 00	〇〇支店	○○課
作業場所(※3)	〇〇社 〇〇支店内		

- ※1 情報を取り扱う責任者
- ※2 情報を取り扱う可能性のある従事者
- ※3 情報を取り扱う場所

【情報セキュリティ対策 例】

社員およびその他全ての従業員(嘱託、臨時職員等)に対し、情報の機密保持について 周知徹底を図る。

また、法令や技術者倫理に関する教育、指導を行い、全社員一丸となって、行政情報流 出防止対策を強化する。なお、管理技術者が情報管理責任者を兼任し、電子情報を適切に 管理するものとする。

情報セキュリティ対策として、以下の項目を遵守する。

■ 文書の取り扱い

- ① 秘密情報が記載された資料は複写しない。
- ② 秘密情報が記載された資料は外部に持ち出さない。
- ③ 秘密情報が記載された資料は机の上に放置せず施錠保管する。
- 機密情報を記録した電子媒体の取り扱い
 - ① 機密情報を記録した電子媒体の取り扱いは関係者のみに制限する。
 - ② 機密情報を記録した電子媒体は施錠保管する。
 - ③ 機密情報を記録した電子データはコピーしない。
 - ④ 機密情報を記録した電子媒体は外部に持ち出さない。
 - ⑤ 機密情報を記録した電子媒体を廃棄する場合は消去してから廃棄する